

行政視察報告書(会派「新しい風」)

令和7年8月12日

長浜市議会議員 高山 亨 様

長浜市議会議員 中 川 勇

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和7年度 会派「新しい風」による 行政視察研修
2. 視察期間 令和7年7月14日(月) ～ 7月16日(水)
3. 視察場所及び目的
 - ①熊本県 熊本市 「産業立地施策について」
 - ②長崎県 大村市 「市立大村市民病院再編について」
 - ③福岡県 福岡市 「スタートアップ支援と企業誘致の支援施策について」

4. 調査内容感想等

(1) 視察の目的

- ① 熊本市はここ数年、半導体関連企業を中心とした積極的な企業誘致政策を展開しており、国内外から注目を集めています。中でも世界最大大手の半導体企業である TSMC(台湾積体電路製株式会社)が熊本進出を決めたことは、地元経済のみならず日本全体の産業政策に大きなインパクトを与えています。
長浜市は、これまで日本全土の中ほどに所在し、交通アクセスも良く、企業誘致要件ではこれまで有利とされてきました。しかし IT 社会の進展により、日本の中心部だけでは誘致困難であり、また誘致企業の意向もありますが、熊本市がどのような政策手法を用いて企業誘致を促進し、地域経済や雇用創出に波及効果をもたらしたかを調査しようとしたもの
- ② 多くの自治体が直面している課題の一つとして、公立病院の経営悪化と持続可能な医療提供体制の確保があります。大村市では市立大村市民病院の経営改善や再編について抜本的な方針転換を図っており、今後の公立病院のあり方を考える上で貴重な先行事例であるとして調査しようとしたもの
長浜市立2病院も近年継続的な赤字に悩まされており、経営再建の方向性を模索する上で示唆を得られるものと考えています
- ③ 福岡市は「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されて以降、スタートアップ支援や企業誘致に注力し、全国でも先進的な取組を展開されています。中でも「CIC fukuoka」は、全国等からスタートアップやイノベーターが集う拠点として、2021年に開設され、イノベーション・エコシステムの形成に重要な役割を果たしています。
今回の視察では、企業誘致も含め、スタートアップ支援政策やCIC福岡の取組について具体的な施策・成果を学び、地域の経済活性化や若者の地元定着を促すための施策立案等を調査しようとしたもの

(2) 視察の内容

① 「産業立地施策について」

7月14日(月) 13:00～ 於 熊本市議会 会議室
 熊本市議会 議会局 政策調査課 岡島和彦 課長
 熊本市 経済観光局 企画立地推進課 岡島史明 課長
 “ “ “ 吉村俊亮 参事

- ※ ・別添 行政視察「熊本市の産業立地施策について」
 先に依頼した質問項目に基づき、説明を受ける。
 ・研修調査事項等については、次のとおりです。

【研修調査事項】

産業立地施策について

(1) 企業誘致全般について

- Q① 熊本市が企業誘致において最も重視されている戦略・方針は何か?
 Q② 企業誘致に当たって、県・国との役割分担や連携体制はどのようになっているのか?
 Q③ 熊本市独自の企業立地支援制度(税制優遇・補助金等)にはどのようなものがあるのか?

(2) TSMC 誘致とその影響について

- Q④ TSMC 進出に際し、熊本市として具体的にどのような支援・調整を行ったか?
 Q⑤ 誘致決定後、周辺住民や地域社会との関係構築において留意された点は何か?
 Q⑥ TSMC 誘致による雇用創出効果や経済波及効果の実績(または推計)があれば教えて下さい。

(3) 中小企業・地元企業との連携について

- Q⑦ 大企業の進出に伴い、地元中小企業との連携や取引機会の創出はどのように進められているのか?
 Q⑧ 地元産業や既存企業の競争力向上のために、市として支援している取組はありますか?

(4) 人材育成・雇用対策について

- Q⑨ 高校・大学・専門学校などとの連携による人材育成・地元雇用の促進策にはどのようなものがありますか?
 Q⑩ 市外・県外からの労働力流入も含めた人材確保に関して、課題と対策を教えてください。

(5) インフラ整備と企業用地について

- Q⑪ 工業団地の整備や企業用地の確保における課題と、それに対する市の取組を教えてください。
 Q⑫ 交通インフラ(道路、空港アクセス等)の整備状況と、企業立地への影響について聞きたい?

(6) 環境・防災・住民対応について

- Q⑬ 大規模工場立地にあたって、環境保全や防災(災害リスク対応)にはどのような配慮をしているのか?
 Q⑭ 企業と地域住民との共生を図るため、市としてどのような調整や支援を行っているのか?

(7) 熊本市の成功要因と他自治体への示唆について

- Q⑮ 熊本市がここまで企業誘致に成功している要因は何だと考えているのか?
 Q⑯ 中規模自治体が企業誘致を進める上で、最も重要な点・留意すべき点があれば教えてください。

- (1)の Q① 熊本市では、ターゲットを絞った企業誘致活動を展開しており、半導体関連企業を中心とした製造業・物流業のほか、IT 関連産業やコンテンツ産業などのオフィス系企業の誘致にも力を入れています。
また、進出後の事業支援にも力を入れて取り組んでおり、人材確保や大学等との連携促進などを通じて、企業が安定的かつ継続的に事業を展開できる環境づくりを進めています。
- Q② 国との連携は特になし、県とは以下の内容で連携しています。
[開発手続き関係]
特別な連携や対応はないものの、年度移行期や事業に進展があったタイミングなど、適時、県の農政・商工部門に対し、説明・情報共有しています。
[企業誘致関係]
熊本県の企業誘致担当部署へ2名の職員を派遣しており、企業との広域的なネットワークの形成や実践的な企業誘致スキルの習得に努めています。また、新規ターゲット企業や既に立地している企業へのフォローアップとして、県職員との同行訪問や定期的な情報共有を図っています。
- Q③ 主な支援策は、企業立地補助、熊本視察費用の補助です。
企業立地補助・・・最大30億円、用地取得費・設備投資額・雇人数に応じた補助
視察費用の補助・・・費用の2分の1相当額の補助(1人当たり35千円または25千円)
- (2)の Q④ 市外の立地企業であるため、TSMC に対する直接的な支援や調整は行ってはいません。ただし、台湾からの駐在員及びその家族については、その約6割が市内に居住しているため、2023年夏頃の転入の際は、事前に企業側と調整し、特設窓口で手続きの対応を行いました。
- Q⑤ TSMC(企業)に対しては、特に支援を行っていません。前述のPTの一つである住環境対策PTの取組として、JASM との定期会議や熊本県多文化共生推進幹事会に参加し、生活に関するニーズや県における多文化共生の取組等に関する情報を収集しています。
また、令和5年度には、TSMC の駐在員及びその家族から、日本での生活に係る不安の声が聞かれたため、その解消を目的として、北区のまちづくりセンターが意見交換会を実施しました。
- Q⑥ TSMC は約1,700名を雇用しており、不動産業界から伺った情報では、約6割が熊本市に居住しております。なお、経済波及効果は、行政による推計等がないため、九州フィナンシャルグループに聞いてください。
本市においては、TSMC 進出後、新規立地が1件あり、投資額は約10億円で、新規立地に係る税収効果は、事業計画段階で約2千万/年です。今後は産業用地の造成に伴い、半導体関連企業の立地が進むため、投資・税収効果が増加していくものと見込んでいます。
- (3)の Q⑦ 一部の地場企業からは、企業立地が進むことで人材獲得競争が激しくなることに不安があるとの声を伺っており、本市では、地場企業及び立地企業のいずれも対象として、合同就職説明会やインターンシップ事業などの人材確保支援を実施しています。
- Q⑧ 企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)により、経営課題の解消、業務の変革等を促すため、セミナーの開催、メンタリング、人材育成などの伴走支援を提供すると共に、環境整備事業に対する補助金の支援等も実施しています。
- (4)の Q⑨ 進出企業の要望に応じて、企業を大学や専門各校の就職担当者等へお繋ぎし、学内の就職イベントへの参加などを通じた企業の人材確保や学生の地元での就職機会の創出を図っています。

- Q⑩ 熊本においては、有効求人倍率が高水準であり、人手不足の状況が続いている中、JASM 第1工場の稼働に加え、第2工場の計画もあり、今後さらなる人手不足となる恐れがあります。
- (5)の Q⑪ 本市は、交通渋滞箇所が多く、開発手続きに伴う交通管理者(熊本県警)や熊本県 土木部との協議の難航が懸念されるため、本市都市建設局と連携し、産業用地整備事業の対象エリア内及びその周辺の交通対策を計画・実現していくことが課題です。
- Q⑫ 道路ネットワークの構築や公共交通網の形成、交通量の分散など、ハード・ソフト両面での対策について、国や県と連携し、幹線道路等の整備に取り組んでいます。本市北東部から西部までを結ぶ環状道路がつながることで、セミコンテクノパーク周辺と物流拠点である熊本港の移動時間が約60分短縮する見込みです。また、熊本環状道路の整備の完了後は、2つのインターチェンジ(城山、砂原)の周辺も、産業用地整備事業の対象地区として追加する予定です。
- (6)の Q⑬ 半導体関連企業進出に伴う環境への影響(主に地下水保全)に対するため、地下水かん養対策や県と市が連携して工場排水の放流先の水質監視を強化しています。
- Q⑭ 整備事業の公募前(R5月3月)や整備事業者との協定締結後(同年12月)に、自治会や地域住民等への説明を実施しました。交通渋滞や地下水保全等に関する不安の声は聞かれたものの、その事業そのものに対する反対意見等はありませんでした。
- (7)の Q⑮ 熊本市では、首都圏企業への誘致活動を強化するため、東京事務所を設置し、担当職員が積極的なアプローチを行っています。本庁との密接な連携により、企業の動向に迅速に対応出来、最適なタイミングでの直接訪問等が可能となっています。
- また、誘致後も、企業の安定的な事業展開を支援するため、定期的な訪問による課題の把握や人材確保など、きめ細かなフォローを実施しており、こうした継続的な支援が企業の信頼に繋がり、既存企業からの紹介を通じた新たな誘致へとつながる好環境を生み出しています。
- ⑯Q 行政のみの視点では、企業の投資に係るマーケットやトレンドを補足することが困難であるため、不動産業界(ディベロッパー、投資コンサルティング)や金融機関との意見交換を頻繁に行い、情報収集していくことが重要と考えます。
- また、企業においては、「人材確保」が大きな課題であるため、視察対応や誘致活動等について、大学や専門学校などの教育機関と連携することも重要と考えます。

(感想)

別途「熊本市の企業立地の取組みについて」と題して、担当部署から18ページの誘致資料もあり、『企業立地推進課のミッション、主なターゲットと取組』として、戦略的な企業誘致の推進や毎年の市内における立地件数の推移の表や、県との補助制度併用で全国トップクラスの補助制度(最大80億円)を用意していますとされていました。産業用地関連の情報資料もあり、今後の工業団地造成の計画も示し、産業用地を模索されている企業としては、誘致の全体像がよくわかり、市の誘致企業交流会に参加したいと思われるようになっていきます。

都市規模は、長浜市と相当な違いがありますが、大所高所で誘致企業と地場企業との問題や外国からの従業員の調整等も、しっかり検討対応されており今後の参考にしていきたい。

最後に、今後の課題として 更なる課題を6項目にわたり列記されており、

印象に残りました。

- ① 民間企業による産業用地整備(開発)の実現に向けた伴走型支援の実施
- ② 慢性的な渋滞や今後の産業集積を踏まえた交通対策の検討・実施
- ③ 地場企業・立地企業の人材確保に対する更なる支援
- ④ 日本人を含む定住人口増加等に伴う住宅需要への対応
- ⑤ 住環境や教育ニーズの変化
- ⑥ JASMの台湾駐在員の入れ替わり・増減に伴う対応

② 「市立大村市民病院再編について」

7月15日(火) 13:30～ 於 大村市議会 会議室

大村市議会 小林史政 議長

	議会事務局	議事調査グループ	益田莉穂	書記
大村市	福祉保健部福祉総務課		浦山 聡	課長
	〃	〃	伊東智子	係長
	〃	〃	伊藤拓将	

- ※ ・別添 行政視察「市立大村市民病院再編について」
先に依頼した質問項目に基づき、説明を受ける。
・研修調査事項等については、次のとおりです。

【研修調査事項】

市立大村市民病院再編について

- (1) 病院再編の経緯と背景について
 - Q① 市立大村市民病院の再編を決断された背景や再編の目的は何か?
 - Q② 再編を検討し始めた時期、及びその際に挙げられた主な課題や問題点は何か?
 - Q③ 病院の再編にあたり、地域住民や医療関係者への説明・合意形成はどのように進めたのか?
- (2) 再編の具体的な内容について
 - Q④ 再編により病院の運営形態や管理主体はどのように変化したのか?
 - Q⑤ 病院の機能や診療科目、ベッド数、人員体制等はどのような変更があったのか?
 - Q⑥ 新たに整備された施設や医療機器などの更新計画はどうしたのか?
- (3) 地域医療・救急体制への影響について
 - Q⑦ 再編後の地域医療体制への影響(メリット・デメリット)について、市としてどのように評価したのか?
 - Q⑧ 救急医療や夜間診療など、住民にとっての安心感を維持するための取組はどのように行われたのか?
 - Q⑨ 周辺の民間医療機関との機能分担や連携体制はどのように構築したのか?
- (4) 財政・経営面について
 - Q⑩ 病院の再編により、市の財政負担(赤字補填、人件費、設備投資等)はどのように変化したのか?
 - Q⑪ 今後の病院運営における経営的な見通し、収支改善の目標についてはどうか?
 - Q⑫ 経営改善にあたって、医師・看護師等の人材確保策はどのように講じられたのか?
- (5) 今後の展望・教訓について
 - Q⑬ 病院再編を進める中で、特に苦勞された点、乗り越えるのに時間がかかった課題は何か?
 - Q⑭ 他の自治体が病院の再編を検討する際に、参考となる点やアドバイスがあれば教えて下さい。
 - Q⑮ 今後さらなる機能強化や地域との連携深化に向けて、どのような展望を描いているのか?

- (1)の Q①・厳しい経営状況であった大村市民病院(現:市立大村市民病院)は、病院経営の改革を行うため、平成 17 年 4 月に病院事業管理者を設置し、地方公営企業法の全部適用を行った。
- ・平成 18 年 1 月には「病院再生プラン 2005」を策定し、病院経営改革の推進を図ったが、患者数及び医業収益の減少が続き、将来の見込みによると平成 23 年度の累積不良債務が 25 億円に膨らむ見通しとなった。
 - ・そのまま放置すれば、大村市の財政悪化を招く恐れがあったことから、今後の病院経営のあり方について検討するため、平成 18 年 12 月に「大村市民病院の今後を考える市民懇話会」を設置した。
 - ・懇話会では、厳しい経営状況の克服には、公設民営の指定管理者制度が望ましいとの結論に至り、「これからの大村市民病院の経営の方向性について」平成 19 年 2 月に市長への答申が行われた。
 - ・大村市は、この答申の内容を参考に「大村市民病院のあり方に関する基本方針」を策定し、平成 20 年度を目途に公設民営方式の指定管理者制度を導入することにしました。
- Q②・前記答申を参考に基本方針を策定し、その中で①医師の確保 ②独立採算制の確保 ③累積不良債務の解消が課題として整理されました。
- Q③・市議会において基本方針を説明し、指定管理者制度に移行するための条例改正の議決を得ました。また、地域住民に対しては、市の広報誌等において基本方針を掲載し、その後も指定管理者制度導入の経緯から移行までの記事を定期的に掲載するなどして地域住民への説明に努めました。医療関係者(病院職員)に対しては、組合との交渉及び協議を重ねました。

- (2)の Q④・運営形態 : 直営→ 公設民営
- ・指定管理者: 公益社団法人地域医療振興協会
 - ・移行時期 : 平成 20 年 4 月 1 日

Q⑤・	移行前(平成 20 年 3 月 31 日)	現在(令和 7 年 3 月 31 日)
届出病床数	(284) 床	(212) 床
稼働病床数	(230) 床	(212) 床
医師数	(32) 人	(29) 人
看護師数	(148) 人	(162) 人
職員総数	(246) 人	(339) 人
診療科目数	(18) 科目	(24) 科目
手術件数	(年 839) 件	(年 831) 件
救急受入件数	(年約 800) 件	(年約 1,360) 件
医業収支	(△7.0) 億円	(△6.0) 億円
経常収支	(△8.5) 億円	(1.4) 億円
総人件費	(22.8) 億円	(27.5) 億円

※医師、看護師及び職員数は、正職員数

※指定管理者制度移行直後において、標榜科目数に変更はないものの、次の診療機能を追加

救急総合診療科・健康管理センター(従来の健診センターの機能の充実)・
神経内科外来・糖尿病専門外来・女性総合外科・小児外科

※指定管理者制度移行直後の人員及び収支の推移は別途資料を参照

Q⑥・<施設の整備>

病院施設(トイレ等)の一部リニューアル(指定管理者制度移行直後)

院内保育所の整備(平成 20 年)

回復期リハビリテーション病棟開設(平成 21 年)

地域包括ケア病棟開設(平成 26 年)

病院建て替え(平成 29 年)

<医療機器の更新計画>

指定管理者制度移行直後 : 高度医療機器(CT)の導入、ベッドの更新

現在：病院内の医療機器購入検討会において、機器の必要性や費用対効果等いくつかの基準を設定し検討した上で、導入・更新計画を毎年見直し、市と市民病院で協議しながら、計画的に整備を進めています。

- (3)の Q⑦・指定管理に移行し、16年が経過しましたが、指定管理者病院会計は、医業収支では赤字基調で推移しているものの、政策医療の提供に対する政策医療交付金等の収入を含めると概ね黒字経営となっており、安定した経営を続けています。
- ・指定管理者制度の下では、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟の開設など環境の変化に適切に対応してきており、民間のノウハウや施設運営の各分野におけるスケールメリットを有効に活用した効率的な運営がなされ、地域医療の中核病院の役割を果たしながら市民のニーズに対応する病院として一定の成果を上げています。
 - ・また、医師の確保についても、指定管理者の関連病院から医師の派遣を受け入れるなど、民間ならではのネットワークが活かされ、病院の安定した運営に寄与しています。
 - ・今後も、市と指定管理者とで緊密な連携を図り、安定した病院経営に努めるとともに、持続可能な医療提供体制を構築していきたいと考えています。
- Q⑧・市内で唯一の二次救急医療機関として一次から三次まで幅広く患者を受け入れています。二次までの救急患者については専門医と総合医が協力して対応し、三次の救急患者については三次救急医療機関である長崎医療センター及び救急隊と連携をとりながら、必要に応じた救急対応を行っています。なお、宿日直体制では、内科・外科系で救急体制を整えています。
- ・そのほか、一次救急を担う大村市夜間初期診療事業(内科系・小児系)に参画しています。
- Q⑨・大村市が属する県央医療圏において、急性期医療及び回復期医療を提供する役割を担っており、市内では、一次医療は開業医、二次医療は市民病院、三次医療は長崎医療センターと医療機能ごとの医療提供体制が構築されています。
- ・一次医療、三次医療との関係においては、かかりつけ医を持つことを推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入れや病状が安定した患者に対して他の医療機関の紹介を積極的に行い、病診・病病連携を深め、切れ目のない医療の提供に努めています。
- (4)の Q⑩・これまで市が負担していた病院事業会計に対する操出金の総量抑制(経費削減)を図ることができたと考えます。なお、利用料金制のため、診療収入は指定管理者が直接収受し運営する事から、市病院事業会計には入院、外来などの診療収益は入ってきません。その一方で、指定管理者の収支で赤字になっても、市からの赤字補填はありません。
- ・人件費については、指定管理者制度への移行に際し、市職員としての退職に伴う退職金の手当(14億2,700万円)が必要となりました。現在、病院の指定管理業務に係る市の人員体制は、課長1名、係長1名、職員1名となっています。
 - ・施設改修、医療機器更新等については、指定管理者制度への移行に際し、施設改修費や医療機器更新等の初期経費として指定管理者へ貸付(計14億5,000万円)を行いました。
 - ・その後の病院建物の老朽化等に伴い、病院事業債を借り入れ、平成29年度に建替えを行いました。建て替えにより指定管理者を再指定することとなり、施設設備等に係る経費の負担区分は、改めて締結した基本協定によることとなっています。

- ・現在は、病院建て替えの際に借り入れた企業債の元利償還金が多額になっていることや、医療機器・設備の更新を計画的に行う必要があることなどから、今後その更新費用の増加が見込まれており、施設整備に関する費用の減少は見込めません。
- Q⑪・新型コロナウイルス感染症の影響により低下していた病床利用率は、現在もコロナ禍以前の水準に達していないものの近年は回復傾向にあり、令和6年度には90%台まで回復しました。
 - ・しかし、長引く物価高騰や医師確保の問題など病院を取巻く環境は依然として厳しい状況にあります。環境の変化に対応しながら経営の安定と強化を図り、市民が安全・安心で質の高い医療サービスを受けられるよう、今後も医療提供体制の充実に努めていく必要があります。
 - ・なお、収支目標については、これまで市病院事業会計は、病院建て替えにより減価償却費が多額になっていたことから、収支均衡を保てずに赤字となっていました。令和5年度以降は建て替え時に購入した医療機器の減価償却が順次終了する事から、黒字化を見込んでいます。
 - ・一方、指定管理者病院会計においては、概ね黒字経営を継続していることから、今後も市民病院が担っている不採算医療等を提供する役割・機能を確認しつつ安定した病院経営を図ります。市民病院全体収支による経常収支比率は、令和5年度に策定した市立大村市民病院経営強化プランにおいて、100%以上を維持することを目標としています。
- Q⑫・指定管理へ移行する際、再雇用を希望する者については再雇用を行い、不足する場合には指定管理者において募集・採用を行いました。また、指定管理者の関連病院から医師の派遣を受け入れるなど、民間ならではのネットワークが活かされました。
 - ・現在、医師の確保については、関係する大学へ医師招聘活動の実施及び地域医療振興協会、病院HPなどでの募集活動を継続するほか、多方面から情報発信や情報収集を行っています。
 - ・看護師の確保については、看護実習生の受入れを積極的に行い、看護学校への訪問や学校主催の病院説明会等に参加し、新規採用職員の確保に努めています。子育て中の職員が安心して働けるよう病院敷地内に保育園を整備しています。
- (5)のQ⑬・課題点は次の通り
 - 労使合意
 - 指定管理者の選定
 - 指定管理移行時の財政運営
 - 指定管理者との調整
- Q⑭・本市が指定管理者制度を導入してから16年が経過しており、その間、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療従事者の不足、働き方改革など医療情勢は大きく変化しています。また、病院が位置している地域によって、求められる役割や機能は異なっています。一般論でしかありませんが、病院が置かれている現状の経営状況の分析や課題の整理を行い、経営形態の見直しにより提供する医療のサービスの質がどのように変化するのか、また、公立病院が担う政策医療を含めた医療の提供体制の持続可能性などについて検討する必要があると思われます。
 - ・なお、これ等の検討に当たっては、対象となる病院だけでなく、行政や大学、医師会、専門家など様々な観点から議論し、出された意見を調整して、合意形成を図って進めていく必要があると考えます。
- Q⑮・機能強化については、安全・安心で質の高い医療を提供できるよう医師、看護師など医療従事者の確保や育成に努めるほか、医療DXを推進していきたいと考えています。
 - ・地域との連携については、一次医療、三次医療との関係において、かか

りつけ医を持つことを推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入れや病状が安定した患者に対して他の医療機関の紹介を積極的に行い、病診・病病連携を深めることで、切れ目のない医療の提供に努めていきます。

(感想)

大村市は、現在、人口 99,509 人で、平成 20 年 4 月に公設民営の運営で指定管理者制度を導入されましたが、当時の人口 89,127 人と比べて 9.2%増加し、全国的な人口減少の傾向化の中で病院経営も順調に経営されました。

平成 29 年には病院建て替えもあり、当時の建て替えに伴う減価償却費の多額に対しても令和 5 年度には医療機器の償却も順次終了し、当時策定された「市立大村市民病院経営強化プラン」も 100%以上を維持する目標とされました。

指定管理者は、公益社団法人地域医療振興協会で全国展開されている法人と聞き、民間のノウハウを活かして病院運営され、長引く物価高騰や医師確保の問題など病院を取巻く環境は依然として厳しい中でも、公立病院としての使命も果たされているようです。特に平成 23 年度の累積不良債務が 25 億円に膨らむ見通しの中での再編であったが乗り越えておられます。

市立長浜 2 病院の累積赤字額は、市立大村市民病院の約 3 倍額と聞いており、更に多額であります。同病院の再編手法は大いに参考になるものと感じました。

③ 「スタートアップ支援等について」

7月16日(水) 13:30～ 於 福岡市議会 会議室
 福岡市議会 議会事務局 総務秘書課 大長 真 係長
 福岡市 経済観光文化局 創業支援課 龍 賢翼 担当主査
 〃 〃 宮下 絢乃 担当

- ※ ・別添 行政視察「スタートアップ支援等について」
- ・先に依頼した質問項目に基づき、説明を受ける。
- ・研修調査事項については、次のとおりです。

【研修調査事項】

スタートアップ支援等について

(1) スタートアップ支援政策の全体像について

- ①福岡市としてのスタートアップ政策の基本方針・理念を問う
- ②「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されたことによる効果や活用状況を問う
- ③福岡市が目指すスタートアップエコシステムの姿とは何か

(2) 官民連携と拠点整備について

- ④Fukuoka Growth Next やCIC 福岡など、拠点施設の運営体制はどのようになっているのか
- ⑤官民連携でスタートアップを支援する際の成功した具体事例や工夫点を問う
- ⑥スタートアップ支援に関わる複数の支援機関との連携はどのように構築されているのか

(3) 支援内容・スケールアップ戦略について

- ⑦福岡市として提供している支援メニューの主な内容を問う
- ⑧市が関わったスタートアップで、成長・上場など成果を挙げた企業例を問う
- ⑨スタートアップのスケールアップに向けた課題とそれに対する対応策は何か

- (4) 人材・賃金・地域定着の課題について
- ⑩起業家人材の確保・育成における課題と市の取組状況を問う
 - ⑪地元大学・高校との連携や学生・若者の起業支援についての取組を問う
 - ⑫スタートアップが成長後も福岡市に定着するための支援や課題にはどのようなものがあるか
- (5) 地方都市・中小自治体への示唆について
- ⑬地方都市や中小自治体でも可能なスタートアップ支援の第一歩についてのアドバイスを問う
 - ⑭長浜市のような中規模都市がエコシステム形成を目指す上で最も重要な視点は何か
 - ⑮今後の福岡市のスタートアップ支援政策の展望や次のフェーズで目指す方向性を問う

- (1)の Q①・福岡から将来のユニコーン企業を生み出すことをミッションに「スタートアップ都市ふくおか」の中核施設として、2017年4月より歩みをスタート。その後福岡市は、目覚ましい発展を遂げ、福岡のスタートアップシーンのシンボルとして大きな存在感を示されています。その背景には、スタートアップや投資家から届くリアルな声を丁寧にくみ取り、試行錯誤しながらアウトプットを続けたFGNの活動があります。
- ・特徴的な施策が「スポンサー制度の導入」と「ベンチャーキャピタルの設立」。全国で数々のスタートアップ投資・育成を手掛けている「ABBALab」と、福岡に特化した街づくりを行って来た「福岡地所」の共同出資によって、2019年にベンチャーキャピタル「FGN ABBALabファンド」を設立し、キャピタリストをFGNに常駐させたことで、スタートアップが資金調達しやすい環境を作り上げたとのこと。
- Q②・STARTUP CAFÉでは、起業や独立を志す人々のための支援を行っています。コンシェルジュへの起業相談のほか、毎週木曜日は税理士、弁護士など専門家への相談も受け付けておられます。また、人事・労務に関する無料相談ができる「福岡市雇用労働相談センター(FECC)、海外展開・海外からの起業相談を受ける「グローバルビジネスサポート」などのパートナーとも連携されています。
- Q③・産学官連携活動として行われてきた九州大学のオープンイノベーションプラットフォームが法人化した「九大OIP株式会社」、九州・沖縄の大学が一体となってスタートアップエコシステムの創出を目指す「PARKS」と連携。FGNのディープテック分野への支援強化として、九大OIPと共催で九大イノベーションブリッジを定期開催しています。また、ディープテック分野のスタートアップもFukuoka Growth Nextworkに迎え、FGNのリソースを提供しており、特に採用強化、販路拡大を目指すスタートアップの支援に注力されています。
- (2)の Q④・FGNの特徴の一つが、官・民が連携し、共働で運営している点です。運営委員会は福岡市を筆頭に、福岡地所、さくらインターネット、GMOペパボ、フォースタートアップス構成。その他、入居支援パートナーや事業支援の連携パートナー、スポンサー企業、メディアなども関わっています。多様性のある座組みにより、起業前の相談支援から、成長支援、メンタリング、産学官連携など、スタートアップが直面するあらゆる悩み・シーンに寄り添った支援を提供できるとされています。
- Q⑥・スタートアップが創業から拡大していく過程には複数の成長フェーズがあり、それぞれの段階で求められる支援は異なります。そこでFGNでは、創業前の相談から、成長期の事業育成・投資プログラム・コミュニティ形成、さらに事業拡大期のIPOを睨んだマッチングや実証実

験支援など、成長に合わせたさまざまな支援メニューを取り揃え、一気通貫で提供しているとのこと。2024年度には、別々に運営していた STARTUP CAFE を FGN と一本化、よりシームレスに支援を行っています。

(3)の Q⑦・福岡市の主なスタートアップ支援

＜国内企業向け支援＞

★福岡市新規創業促進補助金

国の特定創業支援等事業を活用して登録免許税半額軽減を受けた方に対し、市独自の支援として残りの半額相当額を補助金として支給(限度額)する。株式会社設立→7.5万円 合同会社設立→3万円

★福岡市スタートアップ海外展開支援補助金

世界で通用し得る技術やサービス、プロダクト等を有するスタートアップに対し、海外展開に要する経費を助成する。

- 高度人材雇用 → 補助対象経費の2分の1以内(上限500万円)
- 海外拠点開設 → // (上限120万円)
- 海外イベント出展 → // (上限40万円)

★IPO等に向けた成長支援プログラム

福岡の経済を牽引するスタートアップ企業の創出を目指し、新規上場等を目指すスタートアップ企業の経営に関する現状分析・課題抽出を行い、成長に向けた経営課題の解決を支援する

- 人材確保支援→事前ヒアリングによる適切なプロ人材のマッチング。支援事業の進捗管理、プロジェクトフォロー
- 経済的支援 → 現状分析・課題抽出に関する経費、マッチング費用、プロ人材人件費の全額を福岡市が負担

＜海外企業向け支援＞

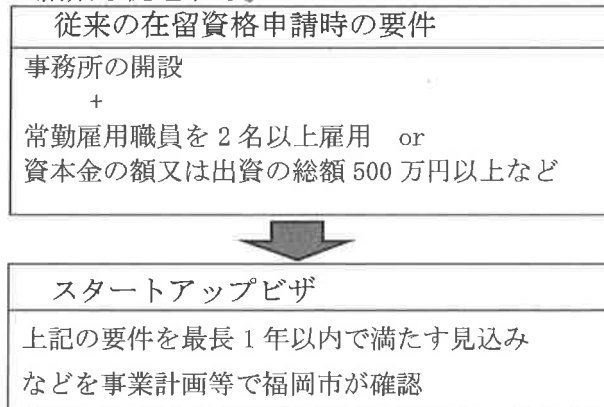
★スタートアップ賃料補助

福岡市で創業を志す外国人の住居や事業所の賃料の一部を補助する。

	補助率(月額)	補助対象施設	補助期間
住居	50%(上限7万円)	民間の賃貸住宅	最大12カ月間
事業所	50%(上限5万円)	民間の賃貸物件 (インキュベート等)	最大12カ月間

★スタートアップビザ

国家戦略特区における在留資格(経営・管理)申請時の要件の規制緩和、及び経済産業省認定の外国人起業活動促進事業を活用し、外国人の創業を促進する。



Q⑨・FGNによるスケールアップの実績は数字から見る事が出来ます。しかしそれ以上に、福岡市に起業の文化が根付き、スケールアップの裾野を広げることが出来たことは、大きな成果だと考えています。し

かし、まだまだ足りないというのが本音です。福岡のロールモデルとなるスケールアップを見だし、輩出していきたい。FGN から福岡を代表するスタートアップが誕生し、大きく成長すれば刺激を受ける周囲のスタートアップが増え、相乗効果で成長が加速していくと考えています。

スタートアップのエコシステムが確立されてこそ、福岡市は名実ともに「スタートアップ都市」になることが出来ると思っています。

(4)のQ⑩・第3期に入り、支援やプログラムの幅は大きく広がっています。

ソーシャルビジネスや大学発ベンチャーへの支援など、FGN 入居企業だけでなく、福岡市の企業へと支援対象を広げました。運営チームも拡充し、より幅広く、より各社の事業に合った支援を実行しています。

Q⑫・福岡市の特徴は、都市全体でスタートアップを支援する文化が根付いています。トップのリードもあり、様々な支援体制・制度がここ10年ほどで一気に広がっています。その結果は開業数などの数字を見ると顕著です。また、他のエリアから起業のために福岡へやってくる人も増えていると聞いています。

・スタートアップが成長していくには、事業経験の豊富な外部の方の知見を得ることが非常に大切です。福岡のスタートアップと経験豊富なキーパーソンをつなげて、化学反応を起こしています。また、スタートアップ支援プログラムにおいても、量と質にこだわり、ビジネスの視座を上げるトレーニングを継続的に行いたいと思います。

(5)のQ⑬・日本の未来をつくるのはスタートアップだと考えています。

福岡市がスタートアップを支援する目的は単に「開業率アップ」のような数字の話だけではありません。明日の日本、より良い日本をつかっていくには、スタートアップのようなチャレンジマインドとアントレプレナーシップが大切だと考えます。

(感想)

福岡市議会を訪ねる前に、スタートアップやイノベーターが集う拠点として、2021年に開設した「CIC fukuoka」の見学もしています。その際、応対してもらった方は、CIC fukuoka のセールス&リレーションシップマネージャーである森山紘太氏であり、施設全体を見せて頂きました。イノベーション・エコシステムの形成に重要な役割を果たしているだけに、それぞれのテーマごとに部屋があり、個室ごとに入居されている起業者向けの設備も整っていました。

また、外国人向けの対応もしっかりされていることも分かりました。

市役所でのスタートアップ支援等についてのレベルの高さも驚くばかりでした。、長浜市においても、スタートアップ支援等についての取組みは、バイオ大学に隣接してインキュベーションで、相談等の取組みを行っていますが福岡市のように、日本全体、また海外を相手に取組んでいる所と比較することは困難です。

ただ、一番最後での質問に対して、支援目的は単に「開業率アップ」のような数字の話だけではなく、より良い日本をつかっていくためには大切なことであると結ばれたように、将来の長浜市の発展のために何を成すべきが大切であり、自治体の規模もありますが、出来ることをしっかりやることが大切であると改めて感じました。

(3) 行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

我が会派のこれまでの視察研修では、喫緊の課題である、病院の再編を中心

に病院等を調査してきましたが、今回はこれに加え、人口減少、小中高齢化が続く中、若者の就労場所としての企業誘致関係と、将来を見据えた新たな産業の創出に向けての先進地への行政視察でした。

視察でのそれぞれの感想は、前述したとおりであり、都市の規模が異なる部分もありますが、視察先で教授した内容は、改めて会派内でも話し合っ、今後の長浜市の更なる発展に向けて活用していきたいと思っています。

以 上